



【概要版】行田市行財政集中改革プラン2022

～ ニューノーマルを実現する新しい市役所へアップデート～

令和4年3月 行田市

I 行財政集中改革プラン策定の趣旨

- 人口減少に伴い、歳入の根幹である市税収入が減少している一方で、歳出は高齢化の進展に伴う社会保障費の増加が著しく、義務的経費全体としても増加の一途を辿っています。今後は、公共施設の老朽化に伴う更新に莫大な費用を要することなど、本市の財政状況は今後厳しさを増すことが予想されます。
- さらに、自然災害や新型コロナウイルス感染症、Society5.0への対応の他、SDGsの推進、ゼロカーボンシティ実現に向けた気候変動対策等、社会情勢の変化に伴う新たな課題に直面しています。
- こうした複雑化する行政課題や多様化する市民ニーズに対して、質の高い行政サービスを持続的・安定的に提供していくためには、これまでの改革を継承しつつ、新たな視点や考え方を取り入れたドラスティックな改革に取り組むことが求められています。
- そこで、今回新たに策定した「行田市行財政集中改革プラン2022」では、幅広い分野においてAI等の先端デジタル技術を活用することにより、市民満足度や業務効率の飛躍的な向上を図る取組みを掲げ、令和4年度から令和6年度にかけて集中的に実施することとしました。

II 行財政集中改革ビジョン

- 行財政集中改革ビジョンは、新たな行財政改革の方向性を示すものです。
- 今後改革を進める上で推進すべき分野を4本の柱として設定し、本市が目指すべき「ニューノーマルを実現する新しい市役所」へ変貌を遂げるため、それぞれの柱に掲げたゴールに向かって、着実に改革を実践していきます。

ニューノーマルを実現する新しい市役所へ

第1の柱

スマート自治体への転換による
市民サービスの向上

- ☆ICT技術の活用により、ニューノーマルを意識した非接触、非来庁型の行政サービスを提供します
- ☆ICT技術の活用により、様々な分野において付加価値のある充実した行政サービスを提供します

第2の柱

民間活力等の活用や協働の推進

- ☆民間事業者のノウハウや資金力を活用し、効率的に施設を運営していきます
- ☆民間事業者や大学など、様々な主体との協働により、行政課題の解決を図ります

第3の柱

市役所風土変革による
効率的・効果的な行政運営

- ☆ICT技術の活用と職員の意識改革により、働き方改革を進めます
- ☆時代の変化に対応した事務事業や組織のスマート化を進めます

第4の柱

持続可能な財政運営の実現

- ☆引き続き、自主財源の確保と、より一層のコスト削減を図ります
- ☆公共施設の再編を進めるとともに、既存施設等の有効活用に努めます

Ⅲ 行財政集中改革アクションプラン

■ 行財政集中改革アクションプランは、行財政改革の具体的な実行計画で、行財政集中改革ビジョンにおける4本の柱で掲げるゴールを達成するための個別具体的な取り組み項目を掲げています。

第1の柱 スマート自治体への転換による市民サービスの向上

改革1 ニューノーマルを意識した便利なサービス

- (1) 電子申請サービスの拡充
- (2) 公共施設予約手続きの簡素化
- (3) 使用料・手数料等のキャッシュレス決済の拡大

改革2 デジタル技術を活用した生活に役立つサービス

- (4) GIGAスクール構想の推進
- (5) 行政情報発信の推進



第2の柱 民間活力等の活用や協働の推進

改革3 民間活用による効率的な公共サービスの提供

- (6) 指定管理者制度活用施設の見直し
- (7) 地方公営企業の効率的な業務運営

改革4 民間や他自治体との協力・連携による行政手法の多様化

- (8) 市民・NPO・民間企業・大学との連携による各種事業の展開
- (9) 民間人材を活用した各種施策の展開
- (10) 他自治体との広域連携の推進



第3の柱 市役所風土変革による効率的・効果的な行政運営

改革5 時代や状況の変化へ弾力的に対応する組織と人材づくり

- (11) スマート自治体への転換を図るための組織体制の構築
- (12) さまざまな行政課題に対応できる職員の育成

改革6 デジタル技術を活用した生活に役立つサービス

- (13) 先端デジタル技術を活用した事務の効率化
- (14) ペーパーレスへの取組強化
- (15) テレワークの推進
- (16) 事務事業の改善・見直し



第4の柱 持続可能な財政運営の実現

改革7 歳入確保と歳出抑制による健全財政の堅持

- (17) 使用料、手数料の見直し
- (18) 地方公営企業の経営健全化
- (19) 自主財源確保の取組強化
- (20) 補助金の見直し

改革8 市有施設等の適正な管理・活用

- (21) 遊休市有地等の有効活用
- (22) 常備消防（分署）の整理統合
- (23) 公共施設におけるLED化の推進



IV 行財政集中改革プランの管理・推進体制

- 本プランの進行管理については、各取組みの進捗状況を行政改革の主管課である総合政策部企画政策課が毎年度とりまとめ、各種団体の代表者、学識経験者及び公募の市民で構成する「行政改革推進委員会」に対して報告し、多様な視点から助言・提言を受けるものとします。
- 庁内においては、副市長を本部長とする行政改革推進本部で進捗状況を把握するとともに、進捗管理の過程において課題が生じた場合は、改善に向けた検討を行い、それらを市長に報告した上で、全庁一丸となって取組みを推進していきます。
- なお、本プランの毎年度の進捗状況は市ホームページ等で公表します。

